

令和6年3月14日

北海道知事 様

報告者

住 所 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号

氏 名 みずほ信託銀行株式会社

支配人 小西 伸幸

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

北海道地域商業の活性化に関する条例第34条第1項の規定により、次のとおり特定小売事業施設の撤退を決定したので特定小売事業施設撤退報告書を提出します。

記

特定小売事業施設の名称	長崎屋帯広店	
定小売事業施設の所在地	帯広市西4条南12丁目3番地	
撤退の概要	撤退の時期	令和6年3月31日
	撤退の理由	店舗閉館のため。
撤退後の対応	建物を解体する。	

<担当者連絡先>

所属名	株式会社登寿ホールディングス
職・氏名	吉田 剛
電話番号	0155-23-2032
電子メールアドレス	ta-yoshida@touju.co.jp

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置している場合は、「報告者」欄は、連名で記載すること。

2 「撤退後の対応」欄は、後継店舗の確保、施設の管理方法等について記載すること。

